

礎

いしずえ

学校の教育目標

深く考え みがきあい たくましく

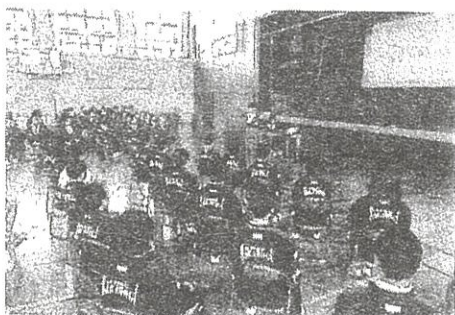
笑顔と会話が溢れる「樂校」

「華」 伝統を繋ぎ飛躍させる生徒会

校長 鵜飼 修巳

新緑が輝く季節になりました。学校の周りを取り囲む木々には濃い緑と薄い緑が混じり、これからの季節に大きく生長しようとする生命の力強さを感じます。坂祝中生も同じです。毎朝、学校への坂道を上ってくる生徒たちの明るく元気の良い挨拶、教室で意欲的に学びに向かう姿勢など、その一つ一つにたくましさを感じています。

さて、先日の授業参観日・PTA総会・学年懇談会には、多くの保護者の皆さんにご参加いただき、誠にありがとうございました。新しい学年、新しい学級、新しい先生と、張り切る生徒たちの姿を見ていただくことができたのではないかと思います。



新年度がスタートして間もない4月9日(水)、生徒会主催の新入生歓迎会が行われました。1年生に向けて分かりやすくまとめられた生徒会活動の説明や部活動紹介、坂祝中クイズなどの楽しい活動により、緊張した面持ちで上級生と対面した1年生の皆さんも、その表情もほころび、お互いに笑顔があふれる、温かい会になりました。

この会で、森田生徒会長から前期生徒会スローガン「華～伝統を繋ぎ飛躍させる～」が伝えられました。「華」の漢字の意味である「美しく盛んであること、誇り、名誉」から、このスローガンに込めた「先輩方が築き上げてきた伝統を繋ぎ、坂祝中生としての誇りをもって生活する」という願いを語りました。昨年度の生徒会が築いてきた「お互いを尊重し、関わりを大切にする『繋』文化を継承し、それを「誇り」にまで高めようと、自らの手で坂祝中の文化を「創造」したいという熱い思いが伝わりました。

このスローガン「華」をもとに、すでに様々な生徒会活動が始まっています。

坂祝中生一人一人が、学年を問わず全員と関わりがもてるようにすることを目的とした「よいことを見つけ」や、「クラスの輪を広げろ！あいさつ大作戦」が繰り広げられています。また、他学年との関わりを増やし、学年の壁を越えて交流を深め、それを体育大会に繋げることを目的とした「全校レク」も計画されています。

5月2日には、生徒総会が行われます。生徒会執行部及び図書、文化、保健給食、生活体育の5つの委員会、そして教科係会が、活動重点と活動計画を提案し議決を得ます。「華」に向けた生徒会活動が本格的に動き始めることとなります。プランは立ちました。次は、込めた願いを実現するために、日常で磨き上げるステージに移行です。頼もしい坂祝中生徒の飛躍する姿を期待しています。

【5月の主な行事予定】

日	曜	行 事	部	下校時刻
1	木	心電図・血液検査（1年）	○	16:40
2	金	前期生徒総会 学費等口座振替日		13:35
3	土	憲法記念日		
4	日	みどりの日		
5	月	こどもの日		
6	火	振替休日		
7	水			16:10
8	木	全校実力テスト 尿検査（1次）	○	16:40
9	金	福祉の日 尿検査（1次予備日）		16:10
10	土			
11	日			
12	月	教育実習開始（～30日）		16:10
13	火		○	16:40
14	水	体力テスト 内科検診		16:10
15	木		○	16:40
16	金			16:10
17	土			
18	日			
19	月			16:10
20	火		○	16:40
21	水			16:10
22	木	尿検査（2次）	○	16:40
23	金	尿検査（2次予備日）		16:10
24	土			
25	日			
26	月			16:10
27	火			14:50
28	水	東京研修（3年）①		15:10
29	木	東京研修（3年）②		14:50
30	金	東京研修（3年）③		15:10
31	土			

6月の主な予定

4日（水）	QU 検査
11日（水）	福祉の日
13日（金）	前期中間テスト
17日（火）	授業参観・学級懇談会・進路説明会
26日（木）～27日（金）	海研修（2年）

昼休みの憩いの場所「中庭」

多くの方の手を借りて整備を進めてきた中庭。今年度に入り、昼休みの生徒の憩いの場になってきました。生徒会がつくったルールをみんなで意識し、譲り合いながら過ごす姿は、見ている方も笑顔になれます。そんな生徒達から出ている、「芝生ゾーンを広げてほしい」の声に、少しでも応えることができるよう、今後もう少しずつ整備をすすめていきます。ご来校の際は、ぜひご覧ください。



授業参観・PTA 総会・学年懇談会

お忙しい中、多くの方に参観いただき、ありがとうございました。子どもたちのがんばり、見ていただけたでしょうか。職員一同、生徒の笑顔のために精一杯頑張っています。今後とも、ご支援ご協力、よろしくお願い致します。なお、1年生のPTA学年代表につきましては、1年生の保護者の方を対象に、本日文書を配付させていただきました。ご対応よろしくお願い致します。

お詫び

PTA 総会資料で、役員様のお名前の漢字が間違っておりました。お詫びして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

2年生学年代表 石川 紗也加さん

お世話になりました

ポルトガル語通訳 菊池 桜千子（きくち さちこ）が、4月30日をもって、退職させていただきました。今までお世話になり、ありがとうございました。

後任は、5月1日より、小島 初枝（こじま はつえ）が務めさせていただきます。今後ともよろしくお願い致します。

残高の確認をお願いします

4月25日付の文書でお知らせした通り、5月2日（金）に学費等の引き落としが行われます。改めて、残高の確認をお願いします。

陶磁器類等の収集について

実施日 令和7年 5 月 11 日（日） ※雨天でも実施します。
 収集時間 午前 8 時から午前 11 時まで ※必ず時間内にお持ちください。

収集場所 旧町民ふれあいプール 駐車場

収 集 物 ☆事前に、下記4種類に分別ください。

（不明な場合は当日、職員に問い合わせください。）

【1】陶磁器類（食器・置物・灰皿・花瓶など）

金属・ガラス・プラスチック・ゴムなどの部分は取り除いてください。また、包装・保護のために使われている新聞紙・ビニール袋・紐等を取り除いてください。

【2】レンガ、植木鉢、土鍋

土が付着していないようにしてください。

【3】瓦（手で持ち運びできる程度の少量なもの）

【4】コンクリート片（手で持ち運びできる程度の少量なもの）

金属が含まれている場合は、取り除いてください。

割れた時の断面が、白い物を目安としてください。

【収集しないもの】

- 石綿含有物（スレートなど）、石類、珪藻土製品（七輪、ドライボードなど）、石膏製品（石膏ボードなど）、ガラス製品など
- 事業活動に伴って出た物
 事業活動に伴って生じた物を、ごみとして排出する場合は産業廃棄物となりますので、事業者の責任において適正に処理してください。
- 建物の解体、DIYによって生じた多量の瓦・コンクリート片

・多量の瓦・コンクリート片を持ち込まれた方につきましては、職員がどの様に出たものかお聞きする場合がありますのでご了承ください。事業活動に伴って出たもの、建物の解体、DIYによって生じた多量のもの、お持ち帰りいただきますのでご理解をお願いします。

・早急に処分をしたい、多量のを処分するなど、収集日に出すことが困難な場合は下記の町許可業者に処分を依頼してください。

町許可業者 小森産業㈱ 54-1283 (株)橋本 63-1111

（処理料金は業者にお問い合わせください。）

※ただし、産業廃棄物と思われる物は、町許可業者の判断において、受け入れしない場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

坂祝町役場水道環境課

電話 66-2407

裏面もご覧ください。

オオキンケイギク駆除作戦

～ふるさとの生態系を未来の子どもたちに残そう～

日 時：令和7年5月24日（土）
午前8時から2時間程度（小雨決行）

5月下旬ごろから堤防上に咲く黄色の花です。

受 付：当日、集合場所で受付します。

団体での参加の場合は名簿（住所、氏名記入）の提出をお願いします。

集合場所：役場南の木曽川堤防

実施場所：木曽川堤防上

皆様のご協力をお願いします！

オオキンケイギクは「特定外来生物」です。

特定外来生物とは？

「特定外来生物」とは、外来生物法（正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」）により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しています。

これらの項目に違反した場合、最高で個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科せられます。

なぜオオキンケイギクが「特定外来生物」に指定されたのか？

オオキンケイギクは、強靱で、花枯れ姿が汚くないという理由で、緑化のため道路の法面などに利用されたり、ポット苗としても流通していました。

しかし、あまりの強靱さのために一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。

人の手でこれ以上拡げないようにするため、環境省では、平成18年2月、「特定外来生物」に指定しました。

- ① 服装は、動きやすい作業着と運動靴などで、安全確保に十分注意してください。
- ② 軍手・タオル等は持参してください。
- ③ 駐車場は、役場周辺の駐車場をご利用ください。

お問い合わせ先◇坂祝町役場 水道環境課 TEL：0574-66-2407（直通）

坂祝町リサイクルステーション出し方

令和7年5月4日から

〔運営時間〕 ①、②毎日 9:00~17:00

③~⑨日曜日、水曜日（年末年始除く）9:00~15:00

〔場所〕 坂祝町黒岩109番地 旧町民ふれあいプール駐車場



① 紙類（新聞・チラシ 段ボール 飲料用パック 雑誌 雑紙）

チラシは、新聞に折り込まれたチラシのみです。

段ボールは、できるだけテープやホチキスを等を取り除いてください。また、厚紙が混入しないように注意してください。（厚紙は「雑紙」へ）

飲料用パックは、乳製品や果汁飲料などのパックです。飲み口や注ぎ口がプラスチック製の場合は該当部分をできる限り取り外してください。内側にアルミコーティングされたもの、汚れているものは回収しません。（「もえるごみ」で出してください）。

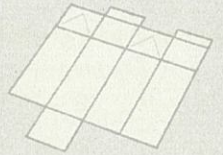
雑誌は、書籍、雑誌類、パンフレット類です。

雑紙は、封筒・はがき、菓子箱、ティッシュペーパーの空き箱、トイレットペーパーの芯、紙容器、包装紙、ノート、使用済みのコピー用紙、紙製手提げ袋（取手が紙製のもの）、その他の紙類です。

封筒のビニール類、プラスチック類は取り除いてください。また、プラスチック製のカバーの付いた書籍やアルバムなどは回収できません。

〈回収できないもの〉

ビニールコーティングされた紙、防水加工された紙（紙コップ、紙皿、アイスクリームの容器など）、汚れた紙、においの付いた紙（石鹸、線香、芳香剤など）



② 古着

洗って乾かしてだしてください。透明又は半透明のビニール袋に入れて出してください。

〈回収できないもの〉

汚れのひどいもの、濡れているもの。

ぬいぐるみ、靴下、着物、帯、布団、座布団、枕、帽子、かばん、くつ、カーテン、カーペット類。

③ ペットボトル、キャップ

ジュース、お茶、酒類などの飲料用醤油、めんつゆ、ポン酢など

〈出し方〉

軽く水洗いをして乾かしてつぶさずに出してください。キャップ、ラベルは取り外してください。

〈回収できないもの〉

・油や水で汚れているもの 色付きのもの 油分のついた調味料が入っていたもの（ソースなど）

非食品（シャンプー、洗剤等）テープなどが付着、マジックなどで落書きされているもの



④ 食品トレイ（白色）・発泡スチロール

魚、肉などの食材用食品トレイ 梱包用の発泡スチロール PS（ポリスチレン）マークのついているもの

〈出し方〉

軽く水洗いをして乾かす（PSマークを確認してください）

〈回収できないもの〉

油や水で汚れているもの テープなどが付着、マジックなどで落書きされているもの ミラーマット・断熱材・梱包用スポンジ プラスチック製食品トレイ 表面にカラーコーティングされているもの



⑤ 空き缶

飲料用アルミ缶、飲料用スチール缶、飲料用以外缶（菓子缶、粉ミルク缶など）

〈出し方〉

軽く水洗いをして乾かしてつぶさずに出してください。

〈回収できないもの〉

たばこの吸い殻の入ったもの 中身の入ったもの

⑥ なべ、やかん等

アルミ製、鉄製のなべ・やかん、フライパンなど

〈出し方〉

軽く水洗いをして乾かしてだしてください。木、プラスチックの取っ手はそのままでも構いません。

〈回収できないもの〉

ホーロー製、鋳物製、耐熱ガラス製、水筒、土なべ、IH用調理器具



⑦ 飲料用ビン（無色、茶色、緑色、生きビン（一升ビン））

〈出し方〉

軽く水洗いをして乾かして出してください。キャップは取り外してください。割れたビンでも回収します。

〈回収できないもの〉

指定色以外の色ビン 汚れたもの 板ガラス、耐熱ガラス（目盛の入ったもの）強化ガラス グラスやコップなどのガラス、陶磁器の食器類 電球



⑧ 食用油

油は、回収容器に移してください。持参した容器などは、各自でお持ち帰りください。

ラード等の動物性油脂、機械油、液状でないあぶらは収集できません。



⑨ 廃乾電池、小型充電式電池、蛍光管（灯）

家庭で使用したものに限りです。店舗事務所などの事業系のものは、事業所の責任において処理してください。

白熱電球など、蛍光管以外のガラス製ランプ類は「もえないごみ（ガラス類）」でプラスチック製グローランプ、LED電球は「もえないごみ（金物類）」で出してください。

コイン電池は必ずテープ等を貼って絶縁してから入れてください。

【注意事項】

- 汚れたものは回収できません。
- きれいに洗ってキャップ・フタを取り、分別にご協力ください。
- 坂祝町外の方、事業者の方は利用できません。
- 持込み時間等、ルールを守った 排出をお願いします。



お問合せ先：坂祝町水道環境課 環境係 0574-66-2407

「さかほぎカルチャーマイ・セルフ」

令和7年度（10月～3月）

後期講師の募集

自分が講師になって、**自分の特技**を広めたい。

自分の趣味を、たくさんの人と楽しみたい。

そんな思いを持っているあなた。ご自分で講座を立ち上げてみませんか。

自分の楽しみをさらに広げ、たくさんの人たちとふれあうことができるチャンスです。
この機会に、是非ともチャレンジしてみませんか。

◆応募条件・18歳以上の方であれば、どなたでも講座を立ち上げられます。

- ・既存のサークル、団体の代表者が講師となって、講座を立ち上げることもできます。
〔政治・宗教・営利目的の営業活動など、事業の趣旨に反するものはお断りする場合があります。また、講座数、類似講座など調整の関係でお断りする場合があります。〕
- ・新規で応募された方は下記の日程で講師説明会を行います。必ず出席してください。

令和7年 6月 1日（日）10：00～	2階研修室②	} どちらか 都合の良い日
6月 4日（水）10：00～	2階研修室②	

◆申込方法

講師申込書は中央公民館窓口にあります。

応募締切日までに必要事項を記入の上、提出をしてください。

◆応募締切日

令和7年5月23日（金） 〈申し込み受付〉月曜日・祝祭日除く

◆備考

- ・受講生募集（広報活動）は、生涯学習情報誌「学びのとびら」又はホームページで行います。尚、受講希望者の受付は中央公民館で行います。
- ・講師には当講座の規定による講師料をお支払いします。
- ・町外の方も講師や受講生として参加できます。
- ・新規内容の講師を募集します。

例）キャラクター弁当作り、高齢者対象ストレッチ、子ども体操教室、キッズダンス、料理関係、アンガーマネジメント、子連れ可の教室、片付け・収納講座、囲碁、将棋、麻雀 など

お知らせ！

坂祝スポーツクラブ

坂祝スポーツクラブでは以下の教室の参加者を募集しています！！

初めて参加の方は無料で体験参加できます！！

まずは気軽に体験していただき、その後の教室参加をご検討ください！

体験ご希望の方は下記連絡先まで事前にご連絡ください。

またイベントの参加者も募集していますのでぜひご参加お待ちしております！

1.モルック！（幼児から高齢者までどなたでも参加できます！）

テレビでもよく見かけるようになった、ルールが簡単で大人チームと小学生チームが本気で対戦できる面白いゲームです。一度体験してみませんか！6月に大会も予定しています！

通常は毎月第1、第3土曜日 13時30分から15時までドームにて開催しています。参加費1回200円、チーム参加500円

※個人参加は高校生以上、中学生以下は親子等のチームで参加可能



開催日：5月10日、17日 13時30分から15時

場 所：大王製紙エリエールスポーツドーム（坂祝町スポーツドーム）

持ち物：動きやすい服装、飲物、外用運動靴

2.ルディックウォーク！

楽しく歩いて健康作りませんか？？毎月1回集まって歩きます。誰でも参加できるので親子などで一緒に歩いてみませんか？

通常は毎月第3土曜に、1時間半ほど歩きます。通常の参加費は1回300円です。

開催日：5月17日（土） 9時から10時30分

場 所：役場保健センター前に集合し、ロマンチック街道周辺を歩きます。

持ち物：動きやすい服装、飲物、運動靴、あればポール

※ポールの貸出しできます！！

3.親子でピザ作り！ ※参加者募集イベントで体験ではありません

開催日：6月15日（日） 9時30分から12時（申込み締切6月11日）

場 所：中央公民館2階調理室

参加費：1,500円（会員） 2,500円（非会員）

親子で楽しくピザ作りませんか？？参加お待ちしております！

それぞれ別途年会費1,000円がかかります。また、会場、時間は諸事情により変更することがあります。

坂祝スポーツクラブ

坂祝町黒岩1260-1（中央公民館事務室内）0574-26-7151

受付時間：8：30～17：15（月曜、祝日を除く）

<https://www.facebook.com/aa.sakasupo/>



←ライン公式アカウントです。クラブの連絡はこちらから行います。こちらからの問い合わせも対応可能です！！